

■正会員 入会資格（次の各号のいずれかに該当する者）

- ①専任教員として大学（学校教育法による大学またはそれに相当すると認められる外国の大学）において商業の研究に従事している者。
- ②大学院博士後期課程に在籍する者または在籍した経験のある者にして、商業に関する論文（修士論文を含む）を1篇以上発表している者。
- ③大学以外の研究所、商業高等学校等において特に商業の研究に従事し、以下のいずれかの条件を満たしている者。
 - (a)権威ある雑誌・会報等に2篇以上の論文を発表
 - (b)商業関係の学術著書1冊以上（共著の場合は2冊以上）を公刊
 - (c)修士論文または課程修了の要件となる論文を提出し、大学院修士課程または専門職学位課程を修了
- ④実業界に籍をおく実務家にして商業の研究に携わり、以下のいずれかの条件を満たしている者。
 - (a)権威ある雑誌・会報等に2篇以上の論文を発表
 - (b)商業関係の学術著書1冊以上（共著の場合は2冊以上）を公刊
 - (c)修士論文または課程修了の要件となる論文を提出し、大学院修士課程または専門職学位課程を修了

*詳しくは日本商業学会会則付則2を参照して下さい。